介護職員初任者研修課程

資料ご請求の皆様へ

社会福祉法人　ほたか会
介 護 研 修 セ ン タ ー
所長　上条　みつ江

拝啓　時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
　さて、このたびは、第 52 期介護職員初任者研修課程にお問い合わせいただきまして、誠にありがとうございました。
　つきましては、下記の書類を送付させていただきますのでご査収下さい。
この機会にぜひ受講をご検討いただき、お申込みいただければ幸いです。

敬具

記

（火曜日・金曜日コース）

1. 第 52 期　介護職員初任者研修課程　受 講 案 内（P1）

2. お 申 込 み につ い て（P2）

3. 特定一般教育訓練給付制度・免除科目、授業料減免について（P3）

4. 第 52 期　介護職員初任者研修課程　カリキュラム及び日程表（P4）

5. 地 図（P5）

6. 受 講 申 込 書（P6）

≪お問い合わせ先≫

社会福祉法人ほたか会　介護研修センター
〒371-0034 前橋市昭和町三丁目 12 番 21 号
TEL　（027）212-5020
FAX　（027）212-5562
E-mail　kensyu-c@hotakakai.or.jp

～お問い合わせ時間（月曜日～金曜日）9：00～17：00 です～

受　講　案　内

～第 52 期　介護職員初任者研修課程～

◎厚生労働省特定一般教育訓練給付制度対象講座

（指定番号　100632010010）

1. 受講資格　・年齢・性別・学歴などの条件はありません。（但し義務教育修了以上の方）
2. 受講内容　・介護に携わる者が遂行する上で最低限の知識及び技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができる介護人材の育成を目指します。
3. 研修期間　令和３年 10 月５日（火）　～　令和３年 12 月 21 日（火）
   AM９：00 開始～概ね PM５：00 終了
   うち実習期間　10 月６日（水）～　10 月 11 日（月）１日のみ（6 時間）
4. 補講について
   ・補講はセンターが開催する次期カリキュラムにて無料で受けて頂きます。（遅刻・早退した場合も補講の対象となる場合があります。カリキュラムは原則として８ヶ月以内に履修してください。）
   ※病気等やむ得ない理由がある場合は１年６ヶ月以内となります。
5. 修了の認定
   ・全科目の修了時に認定基準の区分に基づき、合格・不合格の２区分で評価を行います。
   ・全各細目を履修した者に対して筆記試験を実施致します。
   ・修了試験は 40 点を満点とし、7 割以上を合格と致します。合格に達しない受講者については再試験を実施致します。
6. 修了証明書の交付について
   ・全各細目の修了を認定された者に対し、修了証明書および修了証明書（携帯用）を交付致します。
7. 研修会場　《講義・演習》社会福祉法人ほたか会　介護研修センター　2F 研修室
   ※　講義については、状況によりオンライン研修（Zoom）での参加を認める場合があります。（なお、対面式で、顔が見える状態のみ可能とします。）
   《実習》特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・グループホーム等
8. 定　　員　・40 名（定員を超えた際には、ご入金順となります。）
9. 受 講 料　**60,500 円（テキスト代・消費税を含みます。）**

   ※　受講開始日前７日以内にキャンセルのお申し出があった場合、受講料の半額 30,250 円頂戴いたします。
   受講開始日後においてのご返金はいたしません。

※　その他費用

※　初日「職務の理解」の講義を欠席いたしますと、その後の受講が無効となります。
欠席者は、初日（開講日）から一週間以内に「職務の理解」の補講が必須となります。

①　特別補講料　初日「職務の理解」：**個別補講を行う場合　8,800 円（消費税込）**

②　再試験受験料　筆記試験が不合格　：**再試験を行う場合　2,200 円（消費税込）**

※　初任者研修履修期間は、**原則として８ヶ月以内**です。病気等やむ得ない理由がある場合については、**研修履修期間を１年６ヶ月以内**とする。
（診断書その他証明できるものを提出となります。）

10. 営業時間　・平日（月曜日～金曜日）の AM9：00～PM5：00
    ※お問い合わせいただく際には、上記時間内にお願いいたします。

第 52 期　介護職員初任者研修課程
申込み手続きについて

Ⅰ．　申 込 み 方 法　：受講申込書に所要事項をご記入の上、本人確認書類（運転免許証、または健康保険証の写し）を必ず添えて返信用封筒にてご返送または直接研修センターにご来訪ください。

Ⅱ．　受講料支払い方法　：受講料 60,500 円（テキスト代・消費税込）を下記振込み先にお振込みください。

（1）振込み先　：東和銀行　本店営業部　普通預金　3210109
社会福祉法人ほたか会　介護研修センター

※　受講者名の前に　52 期　と記入して下さい。

例：52 キ　ヤマダ　ハナコ

申込書の送付後、7 日以内に受講料をお支払ください。

※　申込み及び受講料の支払について、介護研修センターにご持参いただく場合は、事前に電話連絡をしてください。

連 絡 先：027-212-5020

来訪時間：平日　AM9:00～PM5:00

Ⅲ．受講決定　：申込書及び受講料の確認が出来次第、「受講決定通知書」「受講の手引き」を送付いたします（「受講の手引き」に関しては、開講日に持参してください）

Ⅳ．　申 込 み 期 限　：9 月 30 日（木）

※　ただし、期限内であっても定員になりしだい締め切らせていただきます。

Ⅴ．申込み後の連絡方法　：申込み後、介護研修センターよりご連絡させていただく場合は、電話または、メールにて行います。
下記のメールアドレスの登録をお願いいたします。

kensyu-c@hotakakai.or.jp

※　また、ご自身のメールアドレスを申込書のメールアドレス欄に必ずご記入ください。

特定一般教育訓練給付制度について

⑴本講座は、特定一般教育訓練給付制度の指定講座となっております。

① 雇用保険の被保険者である方のうち、支給要件期間が３年以上ある方（但し、初回に限り、支給要件期間が１年以上でも受給可能）

② 被保険者でない方のうち被保険者資格を喪失した日以降、１年以内であり、かつ支給要件期間が３年以上ある方。

上記①、②の方が対象になります。
(受給資格の有無につきましては、ハローワークにお問い合わせ下さい)。

⑵支給申請手続は、本講座修了後、ご本人の住所を管轄するハローワークに所定の書類を提出することによって行います。

※ 受講開始日１ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて支給申請手続きを行うことが必要です。
(詳しくはハローワークにお問い合わせ下さい)

自立支援教育訓練給付について

⑴母子家庭の母が父子家庭の父の主体的な能力開発の取組みを支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が本講座を受講し、修了した場合、市または、町村（窓口は県）に申請していただくと、後日経費の一部が支給されます。

※ ただし、申込み前に申請が必要となる場合がございます。対象者は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

⑵対象者（要件）

①児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にあること

②就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められること他

免除科目、授業料減免について

○介護業務従事経験者

…… 介護に関する実務経験の期間が、研修開始日時点で３ヶ月以上あり、かつ従事日数が45 日以上ある場合は、『実習を含む科目のうち実習部分』を免除することができ、受講料が 2,000 円減免されます。

※ 減免額のご返金について

免除申請に必要な書類（受講中当センターからお渡しします）をご提出いただき、講義期間中にご返金いたします。

提出して頂く書類がありますので、お問合せください。

事業所内託児所（コフレ）について

○子育て中の方も安心して受講していただけるように、未就学児に限り、施設内にある託児所を利用することができます。

お子様の状態によってはご利用できない場合もありますので、事前にご相談ください。

あらかじめ提出して頂く書類がありますので、お問合せください。

第52期（令和3年度第4回）介護職員初任者研修課程
カリキュラム及び日程表

１．講義

日　　程	研修時間	教　　科　　名
10月5日（火）	9:00～10:00	開講式及びオリエンテーション
	10:10～15:00（休憩50分）	介護の職務の理解
10月6日～10月11日	この日程中一日のみ	**1.職務の理解**実習（1日　6時間）
10月12日（火）	9:00～12:10	**2.介護における尊厳保持・自立支援** 人権と尊厳を支える介護①
	12:50～16:00	**2.介護における尊厳保持・自立支援** 人権と尊厳を支える介護②
10月15日（金）	9:00～12:10	**2.介護における尊厳保持・自立支援** 自立にむけた介護
	12:50～16:00	**3.介護の基本** 介護職の役割等
10月19日（火）	9:00～12:10	**3.介護の基本** 介護における安全の確保とリスクマネジメント等
	12:50～16:00	**4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携** 障害者福祉制度およびその他の制度
10月22日（金）	9:00～12:10	**4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携** 介護保険制度①
	12:50～14:50	**4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携** 介護保険制度②
	15:00～17:00	**4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携** 医療との連携とリハビリテーション
10月26日（火）	9:00～12:10	**5.介護におけるコミュニケーション技術** 介護におけるコミュニケーション
	12:50～16:00	**5.介護におけるコミュニケーション技術** 介護におけるチームのコミュニケーション
10月29日（金）	9:00～12:10	**6.老化の理解** 老年期の発達と老化にともなう心身の変化の特徴
	12:50～16:00	**6.老化の理解** 高齢者と健康
11月2日（火）	9:00～12:10	**7.認知症の理解** 認知症をとりまく環境等
	12:50～16:00	**7.認知症の理解** 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活等
11月5日（金）	9:00～12:10	**8.障害の理解** 障害の基礎的理解
		9.こころとからだのしくみと生活支援技術 介護の基本的な考え方
	13:00～15:00	**8.障害の理解** 障害の医学的側面他

日　　程	研修時間	教　　科　　名
11月9日（火）	9:00～12:10	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 介護に関するこころのしくみの基礎的理解
	12:50～16:00	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 介護に関するからだのしくみの基礎的理解
11月12日（金）	9:00～15:00（休憩1時間含）	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
11月16日（火）	9:00～15:00（休憩1時間含）	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 快適な居住環境整備と介護
11月19日（金）	9:00～16:00（休憩1時間含）	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
11月26日（金）	9:00～17:00（休憩1時間含）	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
11月30日（火）	9:00～17:00（休憩1時間含）	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
12月3日（金）	9:00～17:00（休憩1時間含）	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
12月7日（火）	9:00～17:00（休憩1時間含）	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
12月10日（金）	9:00～17:00（休憩1時間含）	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護
12月14日（火）	9:00～12:10	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 生活と家事
	12:50～17:00	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 介護過程の基礎的理解
12月17日（金）	9:00～17:00（休憩1時間含）	**9.こころとからだのしくみと生活支援技術** 総合生活支援技術演習
12月21日（火）	9:00～13:10	**10.振り返り**
	14:00～15:00	振り返り 就業への備えと研修修了後における継続的な研修
	15:10～16:10	筆記試験

※カリキュラムは変更になる場合がございます。

※原則週2回　火曜日・金曜日。

※実習の日程につきましては、受講の手引きにて
　ご確認ください。

介護研修センター地図

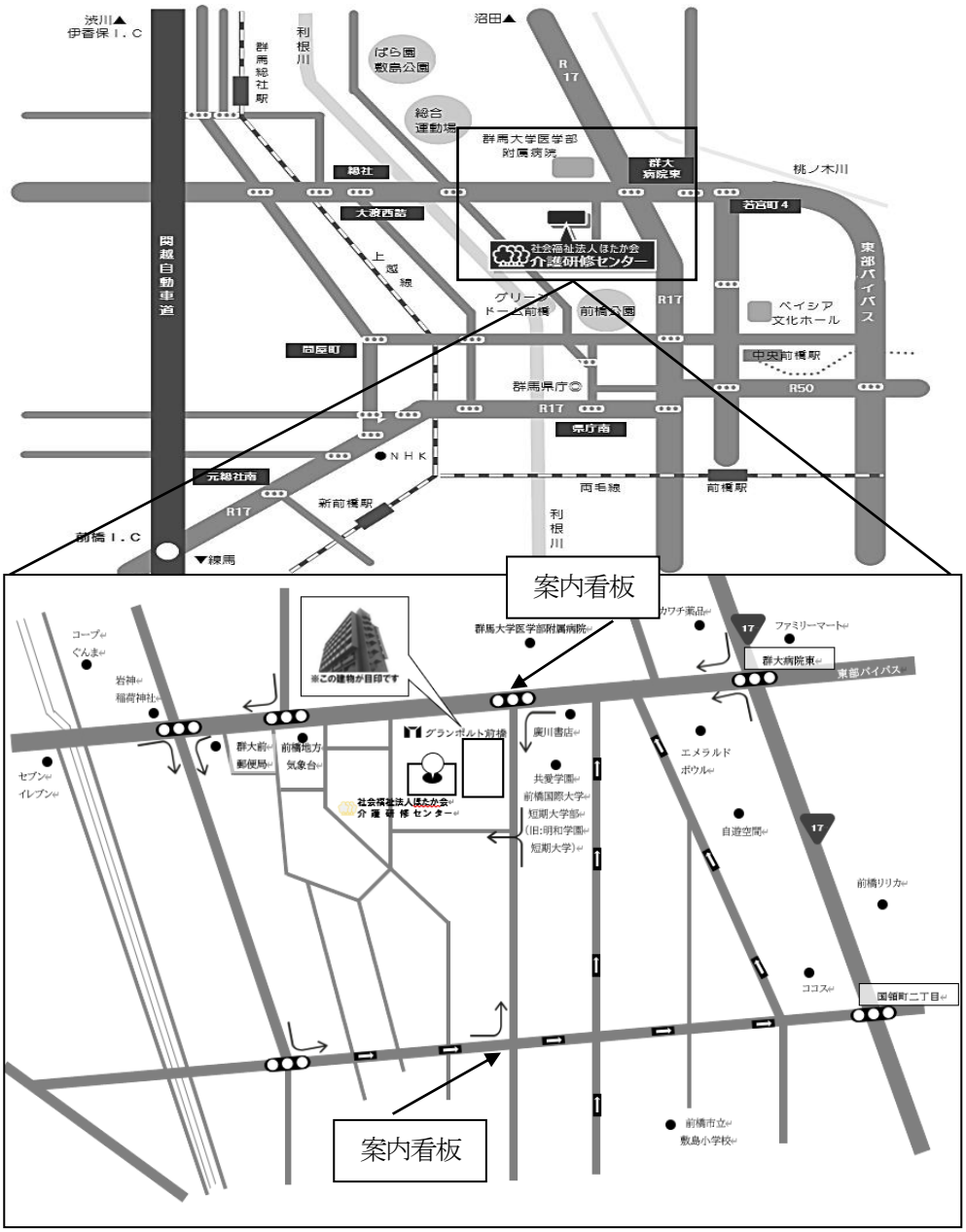

≪駐車場案内図≫
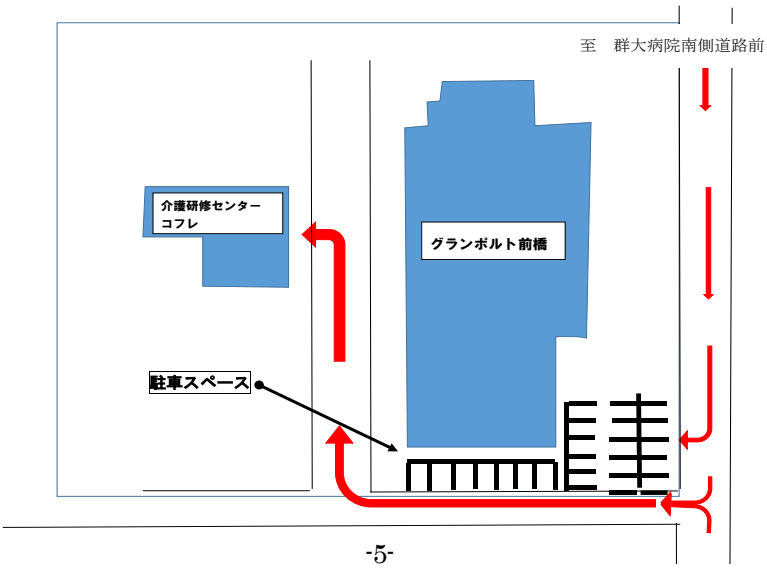
※受講中は別の駐車エリアに停めて頂くこともありますので、職員の案内に従ってお停め下さい。